

議案第 27 号

専決処分（第 4 号）の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 8 年 5 月 8 日提出

嬉野市長 山口 卓也

専決処分第4号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和8年度嬉野市の一般会計補正予算（第1号）を次のとおり専決処分する。

令和8年4月1日

嬉野市長 山口 卓也

令和8年度 嬉野市一般会計補正予算（第1号）

令和8年度嬉野市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ69,212千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,413,212千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳入歳出予算補正

第1表(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 県支出金		2,488,368	69,212	2,557,580
	2 県補助金	1,449,130	69,212	1,518,342
歳入	合計	21,344,000	69,212	21,413,212

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		2,188,018	69,212	2,257,230
	5 保健体育費	388,489	69,212	457,701
歳出	合計	21,344,000	69,212	21,413,212

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 16 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
8 教育費県補助金	7,111	69,212	76,323	3 保健体育費県補助金	69,212	給食費負担軽減交付金(10/10) 69,212
計	1,449,130	69,212	1,518,342			

歳出

(款) 1 0 教育費

(項) 5 保健体育費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
5 学校給食費	330,391	69,212	399,603	69,212				18 負担金, 補助及び交付金	69,212	補助金 給食費負担軽減交付金事業(嬉野) 44,216 給食費負担軽減交付金事業(塩田) 24,996
計	388,489	69,212	457,701	69,212	0	0	0			